

産業廃棄物不法投棄原
状回復基金
不法投棄
原状回復

今後の必要額、年度内に明示

あり方懇が費用負担案

産業廃棄物不法投棄原状回復基金制度の今後のあり方を議論するために環境省が設置した「支障除去等に関する基金のあり方懇談会」の会合が先月29日に開かれ、「関係者の役割と適切な費用負担のあり方等について」の案が示された。その中で、来年度以降に積み増しすることが必要と見積もられる必要額については、今年度を実施する調査により年度内をめぐり整理して示し、その結果を踏まえて同懇談会で決定するとしている。

基金への拠出の公平性の確保を図るものとし、試算された必要額を上限として引き続き代執行を行う都道府県を排出事業者、収集運搬業者、処理業者等の産廃処理にかかわるあらゆる業界または事業者が社会貢献の観点から広く支援していくものだとしている。同省はこれまでの支援実績や都道府県等からの当該基金による支援要請の状況、今年度を実施する産廃の不法投棄等の状況にかかわる実態調査等の結果を踏まえて、年度内をめぐり将来支援が必要となると見込まれる金額を試算する計画だ。

関係者の役割については、産業界は事業者として社会貢献の観点から、引き続き不法投棄等による支障除去等事業の実施において、一定の役割を果たすことが期待されるとしている。また、都道府県等は不法投棄等で特に支障がある場合には速やかな対応が必要で、引き続き不法投棄等の行為者のみでなく、排出事業者や関係者の責任も徹底して追及する必要があるとした。

しかし、産業界から参加する委員からは「排出事業者が未来永劫支援していかなければならないのか」との不満の声も出

ており、積み増しが終了した後の支援スキームの検討にも注目が集まりそうだ。

平成21年8月5日
環境新聞